

二次公募 令和元年8月26日(月)～9月24日(火)

業務用施設等における ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業 (一部 経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)

一般社団法人 静岡県環境資源協会

目的・意義

2030年のCO2削減目標達成には、「業務その他部門」におけるCO2排出量の約4割の削減が必要とされています。

このためには、分野に関わらず広く業務用施設等において大幅な低炭素化を推進する必要がある、その促進に必要な以下の事業を実施します。

事業概要 ※今回の公募事業です

1 既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通連携省事業)

既存の民間建築物や地方公共団体の所有施設において、①運用改善による更なる省エネを実現するための体制を構築しCO2削減に努める事業、②オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する覚書(グリーンリース(GL)契約等)を結び、協働して省CO2化を図る事業、③空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援します。

2 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業

自然公園法に基づく認可を受けた国立公園内の宿舎事業施設(ホテル・旅館等)であって、外国人宿泊客受入対応のための改修も併せて実施する施設に対し、省CO2性の高い機器等の導入を支援します。

補助内容

1 既存建築物における省CO2改修支援事業

(1) 民間建築物等における省CO2改修支援事業

補助対象者 建築物を所有する法人等

対象経費 改修前比30%以上のCO2削減に寄与する空調、照明、BEMS装置等の導入費用

補助率 1/2(上限5,000万円)

補助要件 既存建築物において改修前に比べ30%以上のCO2削減
運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制の構築

(2) テナントビルの省CO2改修支援事業

補助対象者 テナントビルを所有する法人、地方公共団体等

対象経費 改修前比15%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用(設備費等)

補助率 1/3(上限4,000万円)

補助要件 ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結

(3) 空き家等における省CO2改修支援事業

補助対象者 空き家等を所有する者

対象経費 改修前比15%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用(設備費等)

補助率 2/3

補助要件 空き家等を改修し業務用施設として利用

2 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業

補助対象者 国立公園事業者(宿舎事業者)

対象経費 改修前比15%以上のCO2削減に寄与する再エネ設備、省CO2改修費用(設備費等)

補助率 1/2(太陽光発電設備のみ1/3)

一般社団法人静岡県環境資源協会 省CO2促進事業支援センター

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-28 興産ビル2階

E-mail center@siz-kankyuu.or.jp

電話 054-266-4161 FAX 054-266-4162

公募要領等はホームページからお願いします
(<http://www.siz-kankyuu.jp/2019co2.html>)